

鳥取市 地域福祉推進計画関連事業 令和6年度実績

通し 番号	重点 取組	基本目標	基本計画	目指す姿	事業名 （※具体的な予算がついてい ない事業も可）	関係課	事業の目的と内容	R6実績	地域福祉計画期間（H31～R6）における具 体的な成果	課題と今後の方針
1	○	住民参加と地 域福祉活動の 促進	基本計画（基本施 策）1 （重点）地 域における福祉活動 の推進・支援	（１）地区を単位とする福祉 ネットワーク機能の確立〔重 層・地域づくり〕 【目指す姿】 〇おおむね「地区（地区公民館 区域・小学校区から中学校区程 度の範囲）」を単位として、 様々な住民組織や福祉関係機関 などによってネットワークが形 成され、生活課題の発見や相談 支援の体制が構築されるととも に、地域の福祉関係者が集い、 様々な活動をするための拠点づ くりが進み、住民主体の多様な 地域福祉活動が展開されるよう になります。	【地域福祉課】 地域の「話し愛・支え愛」推 進事業費	地域福祉課	【地域福祉課】 重層的支援体制整備事業を活用し、身近な地 域において、住民の福祉課題に気づき、情報 を共有し、支え合う場づくりを進める。ま た、地域における福祉活動の活性化を図る。	【地域福祉課】 右に記載	【地域福祉課】 令和4年度からモデル事業として地区で実 施。 令和4年度：城北、湖南 令和5年度：城北、湖南、明德、東郷 令和6年度：明德、東郷、修立、美保南 地域の福祉課題に気づき、情報を共有し合え る場づくりを進めるとともに住民意識を醸成 し、担い手を育成する基盤の整備を図った。 R4-6実績 支えあいネットワーク冊子の作 成（城北）、住民アンケートの実施、共助交 通の話し合い（湖南）、福祉学習会の開催（明 徳）など	【地域福祉課】 ・自治組織にまで活動が広がられていない地 区があるなど、関係団体・機関を巻き込んだ 地域福祉ネットワークにどうつなげるかが課 題。 ・集い場はあるが、そこから地域で支援が必 要な人の発見までに至っていない。声を拾い 上げる体制づくりが必要。 ・当事業は令和7年度で終了予定。モデル事 業の実績を検証し成果と課題をまとめ、地域 福祉計画の重点取組である地域福祉ネット ワーク立ち上げの支援につなげていく。
2	○				【中央包括支援センター】 生活支援体制整備事業	中央包括支援セ ンター	【中央包括支援センター】 既存の通所介護や訪問介護に加え、多様な生 活支援サービスの提供体制を確保するため、 関係多職種が連携して協議する「協議体」を 構築する。さらに「地域支え合い推進員（生 活支援コーディネーター）」を継続して配置 して地域の生活支援サービス提供の担い手の 育成や事業の立ち上げ支援を行う。	【中央包括支援センター】 生活支援コーディネーター配置：8 名 第2層協議体：9園域	【中央包括支援センター】 ・地域アセスメントを実施し、地域資源の整 理・確認を行った。 ・住民主体で行う協議体の設置を行った。 ・令和5年度から地域包括支援センター・地 域支え合い推進員・保健所地区担当・中央包 括等で地域の課題や現状を情報共有すること を目的に、福祉保健関係機関連絡会を年3回 程度開催した。	【中央包括支援センター】 地域のニーズや課題について、地域主体で話 し合いながら解決に向かう場である「協議 体」の設置を拡充していく。
3	○			（２）地区を単位とする相談機 能の確立〔重層・アウトリーチ 等を通じた継続的支援、参加支 援〕 【目指す姿】 〇おおむね「地区」を単位とし て、住民が抱える様々な生活課 題を把握するための常設型の相 談の場の設置が全地区で進み、 住民に身近な地区で気軽に相談 ができるようになります。	【地域福祉課】 地域福祉相談センター事業費	地域福祉課	【地域福祉課】 住民に身近な圏域に、分野に関わらず、日常 生活上の福祉課題を一旦丸ごと受け止める相 談窓口を設置することにより、どこかの窓口 に相談すれば良いかわからなかった住民が、 気軽に悩みや不安を相談することができ、ま た早期支援に繋げることができる。	【地域福祉課】 右に記載	【地域福祉課】 設置箇所 25カ所 相談件数 H31 536件 R2 458件 R3 640件 R4 427件 R5 589件 R6 411件	【地域福祉課】 相談件数が減少している。他の相談機関との 連携までできていないのが実情で、当セン ターの在り方について検討が必要である。
4	○				【中央包括支援センター】 包括支援センター運営事業費	中央包括支援セ ンター	【中央包括支援センター】 地域包括支援センターにおいて包括支援事業 等を一体的に実施し、地域住民の健康の保持 及び生活の安定に必要な支援を行って、地域 の住民を包括的に支援する。	【中央包括支援センター】 相談・訪問による対応件数： 11,366件	【中央包括支援センター】 令和元年から日常生活圏域を担当する地域密 着型包括支援センターを社会福祉法人へ委託 し、R5年度中に10カ所の委託を完了した。 高齢者等の総合相談窓口として周知啓発を行 い、相談件数も多くなっている。	【中央包括支援センター】 今後、高齢者人口の増加による相談件数の増 加や複雑化・複合化する課題への対応が考え られます。支援が必要な人が早期に把握で き、対応できるよう多機関連携を進める必要 があります。地域の様々な機関とともに必要 な情報が提供されるよう窓口の周知に取り組 む。
5	○			（３）地区を単位とする福祉活 動の充実〔重層・アウトリーチ 等を通じた継続的支援、参加支 援、支援地域づくり〕 【目指す姿】 〇地区を単位とする福祉ネット ワークが主体となって、ひとり 暮らし高齢者や障がい者をはじ め、孤立しがちな住民の生活課 題の発見と見守り支援活動が展 開され、地区内で解決できる課 題に対する対応が進んでいま す。 〇各地区の活動拠点には、孤立 しがちな高齢者や障がい者をは じめ、誰もが気軽に集える常設 型のサロンが開設され、仲間づ くりや健康づくり、介護予防な どの活動が活発に展開されてい ます。	【地域福祉課】 民生委員事業費	地域福祉課	【地域福祉課】 民生児童委員の、活動・研修等の経費の支援 などを行い、地域福祉の増進に資する。	【地域福祉課】 民生委員定数 516人 うち 主任児童委員 82人	【地域福祉課】 民生児童委員協議会と連携し、活動の手引き を作成した。（令和4年度） 活動報告のICT化の準備として、グーグル フォームを活用した報告作成に取り組み、事 務量の軽減を図っている。	【地域福祉課】 民生委員・児童委員が欠員となっている地区 がある。 民生委員・児童委員活動が円滑に行えるよ う、負担軽減となるような援助を考えていく 必要がある。
6	○				【中央包括支援センター】 ②ふれあいデイサービス事業	中央包括支援セ ンター	【中央包括支援センター】 ②高齢者の生きがいと社会参加を促進し、家 に閉じこもりがちな1人暮らしの老人等に対 して各種サービスを提供することにより、孤 立感の解消及び自立生活の助長、介護予防に 資することを目的とする、	【中央包括支援センター】 ②開催回数：710回（鳥取： 235、佐治：184、気高:242、 鹿野:49） 利用者数：7,666人（うち、65 歳以上：7,590人）	【中央包括支援センター】 各地域で定期的なふれあいデイ・サービスの 開催を行うことができた。また、継続的なS Cの啓発活動により、コロナ禍があげて新し く開催を希望する地域が増えつつある。	【中央包括支援センター】 継続して啓発活動、開催地域の拡大を行って いく。

通し 番号	重点 取組	基本目標	基本計画	目指す姿	事業名 (※具体的な予算がついてい ない事業も可)	関係課	事業の目的と内容	R6実績	地域福祉計画期間（H31～R6）における具 体的な成果	課題と今後の方針
7	○	住民参加と地 域福祉活動の 促進	基本計画（基本施 策）1 （重点）地 域における福祉活動 の推進・支援	（４）町内会・集落における福 祉活動の促進【重層・地域づく り】 【目指す姿】 ○全ての町内会・集落に、誰も が気軽に参加できるふれあい・ いきいきサロンが開設され、住 民の交流や健康づくり活動が活 発に行われています。 ○各町内会・集落で「支え愛 マップ」が活用され、支援が必 要な住民の把握や支援体制の構 築が進んでいます。	【地域福祉課】 わが町支え愛活動支援事業	地域福祉課	【地域福祉課】 町内会、集落単位で取り組まれる災害時の要 援護者避難体制及び平常時の見守り体制の構 築を支援することにより、身近な地域で安心 安全な生活基盤の整備を行う。 （補助対象内容） 支え愛マップの作成、個別避難訓練の実施、 平常時の見守り体制の構築、支え合い愛会議 の開催等	【地域福祉課】 実績なし	【地域福祉課】 H31（R1） 促進事業4団体 ステップアップ事業4団体 R2 実績なし R3 実績なし R4 促進事業4団体 R5 ステップアップ事業1団体 R6 実績なし	【地域福祉課】 ・支え愛マップづくり単独の事業ではなく、 避難行動要支援者支援制度、避難訓練と連動 した「パッケージ」としての事業展開を進め る。 ・関係部署と連携して、地域におけるネット ワークづくりや福祉学習につなげる。
8	○				【中央包括支援センター】 ①福祉ボランティアのまちづ くり事業助成交付金事業	中央包括支援セ ンター	【中央包括支援センター】 ①高齢者が要支援・要介護状態になることを 予防し、住み慣れた地域で暮らし続けること ができるよう、住民主体の通いの場（高齢者 等が気軽に集まれるサロン）の開設・運営を 推進し、高齢者の社会参加活動を通じて介護 予防を推進する。	【中央包括支援センター】 ①申請数：392サロン 新規：28サロン 2年目：19サロン	【中央包括支援センター】 1年目、2年目のサロンに補助金を交付し、 高齢者の社会参加をすすめるためサロンの継 続開催を図った。	【中央包括支援センター】 サロン代表者やボランティアの高齢化に伴う 担い手不足が課題となっている。生活支援 コーディネーターと協力し、地域における支 え合いの仕組みづくりや福祉学習などのぎっ かけづくりによる担い手育成を行っていく。
9	○				【中央包括支援センター】 ①保健事業と介護予防の一体 的実施事業 ②介護予防出前講座	中央包括支援セ ンター	【中央包括支援センター】 ①通いの場への積極的関与により、質問票等 を活用し高齢者のフレイル状況を把握、状態 に応じた保健指導、生活機能向上に向けた支 援等を行う。またフレイル予防の普及啓発や 健康教育・相談を実施する。 ②高齢者による自主的・継続的な介護予防活 動を促進するため医療・介護専門職を派遣 し、運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向 上、閉じこもり予防、認知機能低下予防、う つ予防、ADL・IADLの改善、服薬管理の向 上、免許返納等の講話・実技を行う。	【中央包括支援センター】 ①介入箇所数（実）：71か所、参 加者数（延）：1,227名 ②開催回数232回、延べ参加者 数3,737人	【中央包括支援センター】 ①R2年度に対象圏域を4圏域から事業開始 し、R6年度には鳥取市全域へ拡大。今まで 医療専門職が関わってこなかった通いの場等 へも積極的に関与し、フレイル予防活動の推 進に取り組んだ。 ②地区公民館等での出前講座の開催を通じて 高齢者等へ介護予防に関する知識の普及啓発 が図られた。	【中央包括支援センター】 ①R6年度より対象圏域を市内全域へ拡大し ているが、介入できているサロン等の通いの 場はまだ限局的である。生活支援コーディ ネーターとの連携の強化や介護予防・地域ふ れあい体操（しゃんしゃん体操）団体とも連 携し取り組みを拡充していく。 ②出前講座の申込状況に地域差があるため、 様々な地域で出前講座を活用していただける よう周知方法を検討していく必要がある。
10	○				【健康づくり推進課】 地区サロン、フレイル予防、 健康教室、しゃんしゃん体操 等	健康づくり推進 課	【健康づくり推進課】 地区公民館等の気軽に集える場で、健康づく りやフレイル予防を目的に健康教育・相談を 実施し、地区住民の健康増進に寄与するとと もに、社会参加による仲間づくりにつなげ孤 立防止を図る。	【健康づくり推進課】 健康教育：延8,850名 健康相談：延6,538名 〔再掲〕 ・うち高齢者教育/相談：延5,618 名/延2,884名） （高齢者の保健事業と介護予防の 一体的実施事業実績を除く）	【健康づくり推進課】 地域住民のニーズや地域の実情に応じて、 様々な拠点で健康教育・健康相談を実施し た。	【健康づくり推進課】 〔課題〕高齢化に伴い、地区活動の衰退が見 られる地域がある。 〔今後の方針〕関係機関と連携・協働して地 区活動を支えながら、あらゆる機会を活用し て健康教育・相談を実施する。
11			基本計画（基本施 策）2 様々な主体 による福祉活動の促 進	（１）ボランティア・市民活動 センターの機能強化 【目指す姿】 ○各種講座の充実等によるボラ ンティアの養成や、担い手の掘 り起こし、市民活動団体と地域 組織の連携により、活発な地域 活動が展開されています。	【協働推進課】 鳥取市ボランティア・市民活 動センター業務委託事業	協働推進課	【協働推進課】 協働のまちづくりにおいてますます活動が期 待される市民活動の促進を目的に、ボラン ティア・市民活動に関する調査、広報、研 修、啓発活動に加え、平成24年度から、新 たに市民活動団体に対する財政的支援事業を 委託し、市民活動を担う人材の育成・支援を 行う。	【協働推進課】 市民活動拠点アクティブとっとり 登録団体数 158団体 市民活動拠点アクティブとっとり 会議室利用 574件 ボランティア・市民活動研修 72 回開催	【協働推進課】 R1年10月よりボランティア登録制度を設 け、他分野での活動に繋げている。 ボランティア入門講座、レクリエーション講 座、NPOなんでも相談会等の市民活動養成講 座、研修を定期的に行い、ボランティア・市 民活動に対する理解と関心を高め、参加を促 し、支援を行っている。	【協働推進課】 各種講座等の充実によるボランティアの養成 や、担い手の掘り起こし、市民活動団体と地 域組織、関係機関との繋がり作りなど、活発 な地域活動の基盤づくりを行う。

鳥取市 地域福祉推進計画関連事業 令和6年度実績

通し 番号	重点 取組	基本目標	基本計画	目指す姿	事業名 （※具体的な予算がついてい ない事業も可）	関係課	事業の目的と内容	R6実績	地域福祉計画期間（H31～R6）における具 体的な成果	課題と今後の方針
12		住民参加と地 域福祉活動の 促進	基本計画（基本施 策）2 様々な主体 による福祉活動の促 進	（2）様々な生活課題を抱えた 当事者の組織化【重層・参加支 援、地域づくり】 【目指す姿】 ○認知症の人や介護する家族、 生活困窮、ひきこもりなどの多 様な生活課題を抱えた住民が、 当事者同士で仲間づくりを進 め、それぞれの居場所づくりが 地域の中で活発に展開されてい ます。	【中央人権福祉センター】 ●子どもの居場所づくり推進 事業補助金 ●地域食堂ネットワーク運営 費	中央人権福祉セ ンター	【中央人権福祉センター】 ●地域食堂の立ち上げ、継続的かつ安定的な 運営のために支援を行う。 ●地域食堂へ安定した食材提供ができるよう 支援団体の拡大を図る。	【中央人権福祉センター】 ●中央人権福祉センター ●地域食堂数：43箇所 ●支援団体数：64団体	【中央人権福祉センター】 ●地域食堂数 43箇所 ●中学校区充足率 100％ ●小学校区充足率 74％ ●新規立上げ箇所数 H31：4箇所 R2：2箇所 R3：4箇所 R4：7箇所 R5：6箇所 R6：9箇所 ●支援団体数 R6年度：64団体	【中央人権福祉センター】 地域食堂が、多様な人々の身近な居場所とし て機能するため、食堂数の増加及び活動の充 実を図る。
13					【中央包括支援センター】 認知症地域支援・ケア向上事 業（認知症カフェ運営事業費 補助金交付）	中央包括支援セ ンター	【中央包括支援センター】 認知症カフェを運営する団体又は個人に対 し、補助金を交付することにより、認知症に なってからも住み慣れた地域で、安心して尊 厳あるその人らしい生活が継続できるように するとともに、認知症の人の家族の介護負担 を軽減する。	【中央包括支援センター】 認知症カフェの開設及び運営支援 認知症カフェ運営事業費補助助 成：4団体 認知症カフェ連絡会開催（1回、 24名参加）	【中央包括支援センター】 毎年度3～4団体へ補助金を交付しており、 必要な団体が補助金を活用しながら認知症カ フェを継続して運営している。	【中央包括支援センター】 市内9か所（令和6年度末時点）それぞれの 特色を活かして運営されている。各地域包括 支援センターの認知症地域支援推進員も担当 圏域内の認知症カフェへ出向き、個別ケー スの関わり等で連携を図りながら運営支援を 行っている。認知症の人を含めた様々な人との 出会いやつながりを深めるきっかけの場と して充実を図っているところであり、引き続 き運営支援を行っていく。また、必要な人に 認知症カフェの情報が行き届くよう広報して いく必要がある。
14	○		基本計画（基本施 策）3 （重点）福 祉学習の推進と担い 手づくり	（1）福祉学習のプラット フォームづくり【重層・地域づ くり】 【目指す姿】 ○企業、学校関係者、当事者団 体、ボランティア等様々な機関 や団体が参加したネットワー クが形成され、従来の体験型学習 から実践型学習へ転換した福祉 学習のプログラムづくりが進ん でいます。 （2）子どもを対象とする福祉 学習の推進【重層・地域づくり】 【目指す姿】 ○子ども向けの福祉学習プログ ラムが充実しています。 （3）地域を対象とする福祉学 習の推進【重層・地域づくり】 【目指す姿】 ○住民・ボランティア向けの福 祉学習プログラムが充実し、地 域福祉の担い手の育成が進んで います。	【中央人権福祉センター】 人権と福祉のまちづくり事業 （地域交流促進事業）	中央人権福祉セ ンター	【中央人権福祉センター】 地域課題をテーマにした講座を実施し、地域 住民相互の理解と交流の促進を図る。	【中央人権福祉センター】 人権と福祉のまちづくり講座実施 回数 （10センター）：61回 このうち福祉課題をテーマにした 講座の実施回数：18回	【中央人権福祉センター】 ●各センターにおいて、福祉課題をテーマと した講座を関係機関にも呼び掛けて実施。	【中央人権福祉センター】 地域福祉について学習する機会を提供し、課 題解決に向けた取組を推進する。
15	○				【地域福祉課】 社会福祉大会事業	地域福祉課	【地域福祉課】 高齢者・障がいのある方、社会福祉関係者等 の市民が一同に会し、福祉意識の向上を図る とともに、互いに手を取りあって共につくる 住みよいまちを目指す。	【地域福祉課】 通常開催 日時：令和6年11月21日（木） 場所：鳥取市民会館	【地域福祉課】 地域共生社会実現のための機運の向上を図っ た。	【地域福祉課】 継続して実施する。
16	○				【中央人権福祉センター】 傾聴力養成講座の実施	中央人権福祉セ ンター	【中央人権福祉センター】 「傾聴」を通じて地域や職場、家庭において 良い人間関係をつくるために必要なコミュニ ケーションスキルを身につける。また、地域 福祉事業に積極的に参加するボランティアの 養成も兼ねる。	【中央人権福祉センター】 実施回数 1回 参加者数 24人	【中央人権福祉センター】 ●参加者数 H31年度：20人 R2年度：6人 R3年度：10人 R4年度：19人 R5年度：20人 R6年度：24人	【中央人権福祉センター】 傾聴の資質向上により、地域福祉事業に関わ る人材の育成を図る。
17	○				【長寿社会課】 介護支援ボランティア事業	長寿社会課	【長寿社会課】 65歳以上の高齢者が、ボランティア活動を通 じて地域貢献や社会参加をすることで、より 元気になることを目的とする。	【長寿社会課】 受入機関 95施設 登録者数2 06人 活動ポイント22名	【長寿社会課】 コロナ禍の影響で、受入施設、活動人数の制 限があり活動数が減少していたが、5類以降 徐々に活動が、活発になっている。	【長寿社会課】

通し 番号	重点 取組	基本目標	基本計画	目指す姿	事業名 （※具体的な予算がついてい ない事業も可）	関係課	事業の目的と内容	R6実績	地域福祉計画期間（H31～R6）における具 体的な成果	課題と今後の方針
18	○	住民参加と地 域福祉活動の 促進	基本計画（基本施 策）3 （重点）福 祉学習の推進と担い 手づくり	（3）地域を対象とする福祉学 習の推進【重層・地域づくり】 【目指す姿】 ○住民・ボランティア向けの福 祉学習プログラムが充実し、地 域福祉の担い手の育成が進んで います。	【中央包括支援センター】 ファミリーサポートセンター 運営事業 （生活援助型）	中央包括支援セ ンター	【中央包括支援センター】 ファミリーサポートセンター（生活援助型） を運営し、軽易な援助を受けたい人と援助を 行いたい人に会員登録してもらい、マッチ ングを行うことで、援助を受けたい人の身体 的・精神的負担を軽減するとともに助け合い 活動の機運を醸成する。	【中央包括支援センター】 依頼会員：492人 協力会員：168人 活動件数：4,119回 内容別活動件数：6,205回	【中央包括支援センター】 軽微な援助を受けたい人と援助を行いたい人 に会員登録してもらい、地域の助け合いの基 盤づくりを行った。	【中央包括支援センター】 協力会員の知人が会員として登録することが 多い一方、登録依頼会員・協力会員共に高齢 化がすすんでおり、退会する会員が増えてき ている。各地域の民生委員等に依頼し、当事 業の周知を図っていく。
19	○				【幼児保育課】 ・ファミリーサポートセン ター事業費（育児型）	幼児保育課	【幼児保育課】 ファミリーサポートセンター（育児型）を運 営し、子育ての手助けをしてほしい人と、子 育ての手伝いをしたい人に会員登録をしてもら い、マッチングを行い、会員同士の助け合 い活動（相互援助活動）の機運を熟成する。 鳥取市社会福祉協議会に事業委託し、研修会 などを開催し、育児型の提供会員の確保・育 成を行う。	【幼児保育課】 依頼会員 924人 提供会員 96人 両方会員 17人 活動件数 734件	【幼児保育課】 ・援助を受けたい人と援助を行いたい人に会 員登録をしてもらい、地域の助け合いの基盤 づくりを行った。	【幼児保育課】 育児負担の軽減及び仕事と家庭の両立を支援 するため、継続して実施する。
20	○				【中央包括支援センター】 認知症サポーターの養成	中央包括支援セ ンター	【中央包括支援センター】 認知症になってからも希望をもって自分らしく 暮らすことのできるまちをつくることができ るよう認知症キャラバン・メイトが講座を 行う。	【中央包括支援センター】 認知症サポーター養成講座 回数：20回 受講者数：470名	【中央包括支援センター】 地域住民や企業、学生などを対象に認知症サ ポーター養成講座を継続して取り組んでき た。R6には、新たに認知症ステップアップ 講座を企画し、充実を図った。チームオレン ジの検討や活動の留意点についてともに検討 する機会を設けた。	【中央包括支援センター】 認知症サポーター養成講座の講師役である認 知症キャラバン・メイトの後方支援を継続し て行う。また、より良い講座とするため、認 知症キャラバン・メイトと意見交換を行いな がらスライドの改訂を行う。
21	○				【保健医療課】 ・企業向けメンタルヘルス出 前講座 ・ゲートキーパー養成研修会 （2回/年）	保健医療課	【保健医療課】 ・企業向けメンタルヘルス出前講座 目的：企業等の従業員を対象に、メンタルヘル スに関する正しい知識の普及啓発を行う。 内容：企業等に出向き、セルフケアやゲート キーパーについて健康教育を行う。 ・ゲートキーパー養成研修会 目的：市民や周りの職員の心の変調や、悩ん でいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、 必要な支援につなげ、見守るゲートキーパー の役割ができる人を増やす。 内容：市職員や市民を対象にゲートキーパー に関する正しい知識の普及啓発を行う。	【保健医療課】 ・企業向けメンタルヘルス出前講 座 [実績]：21回、17事業所、参加 者：492人 ・ゲートキーパー養成研修会 [実績]：2回、参加者：63人	【保健医療課】 ゲートキーパーについて、企業への出前講座 実施時やゲートキーパー養成研修会を通し て、普及啓発を行った。	【保健医療課】
22	○				【生涯学習・スポーツ課】 ①生涯学習推進事業（各コ ミュニティセンター等におけ る生涯学習事業の開催） ②鳥取市生涯学習推進講座 （麒麟のまちアカデミー開 設） ③地区公民館事業（各地区公 民館における生涯学習事業の 開催）	生涯学習・ス ポーツ課	【生涯学習・スポーツ課】 ①各コミュニティセンター等において、生涯 学習事業を開催し、地域における学習の場の 提供に努めることを目的とする。 ②豊かな人生、豊かな社会を築く生涯学習の 推進のため、概ね60歳以上を対象とした「尚 徳大学」、成人を対象とした「鳥取市民大 学」など多様な学習機会を提供している。令 和3年度より、「尚徳大学」、「鳥取市民大 学」の参加対象を麒麟のまち圏域に広げて受 入を行う「麒麟のまちアカデミー」の運営を 開始している。 ③社会的課題の解決、自己の生きがいづくり など様々な学習機会を提供することで、地域 住民がいつまでも学び続けることができ、学 んだ成果を地域で生かすことができる生涯学 習によるまちづくりにより、地域活性化に寄 与することを目的とする。	【生涯学習・スポーツ課】 ①高齢者講座（教室）の開催。 ②尚徳大学での郷土・健康講座、 ユニバーサルスポーツ体験の開催 （麒麟のまちアカデミー） ③・地域の仲間づくり事業 （810件、参加人数 13,555 人） ・人権啓発推進事業 （152件、参加人数 4,404 人）	【生涯学習・スポーツ課】 本市の生涯学習の振興を図り、市民の自発的 な生涯学習活動を支援する立場から、生涯学 習推進体制の整備、学習情報の提供、学習機 会・学習施設の充実など、生涯学習に関する 諸施策の総合的・体系的な推進に努めた。	【生涯学習・スポーツ課】 それぞれ事業目的を達成できるように、担当 課として支援していく。

通し 番号	重点 取組	基本目標	基本計画	目指す姿	事業名 （※具体的な予算がついていない事業も可）	関係課	事業の目的と内容	R6実績	地域福祉計画期間（H31～R6）における具体的な成果	課題と今後の方針	
23	住民参加と地域福祉活動の促進		基本計画（基本施策）4 福祉活動促進のための基盤強化	（１）組織体制の強化 【目指す姿】 ○市社協の組織体制と事業の見直しが進み、生活支援コーディネーターの取組、小地域福祉活動の支援が充実しています。	鳥取市社会福祉協議会補助金	地域福祉課	【地域福祉課】 地域共生社会実現を図る上で、欠かすことのできない地域の支え合い体制の充実強化を図るため、鳥取市社会福祉協議会が取り組む地域福祉に係る人件費の補助を行う。	【地域福祉課】 人件費補助を実施。 対象職員 56名 （※令和5年度 47名）	【地域福祉課】 社会福祉協議会の小地域福祉活動を維持・継続することができたとともに、地域との関りが深まり、充実した取り組みができた。	【地域福祉課】	
24				（２）財源の強化 【目指す姿】 ○募金活動への理解が進み、財政基盤の強化が図られています。							
25	○	相談支援と権利擁護体制の強化	基本計画（基本施策）1 （重点）包括的支援体制の構築	（１）総合相談体制の充実『重層・包括的相談支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援』 【目指す姿】 ○関係者間の連携体制が進み、地域住民が抱える様々な生活課題に対する各種専門機関からの早期支援が行われています。 ○地域福祉の相談拠点が浸透し、地域住民から早期に様々な相談が行われ、さらに専門機関が連携して支援を行う体制が構築され、早期支援につながっています。	【地域福祉課】 地域福祉相談センター事業費（再掲）	地域福祉課	【地域福祉課】 住民に身近な圏域に、分野に関わらず、日常生活上の福祉課題を一旦丸ごと受け止める相談窓口を設置することにより、どこの窓口に相談すれば良いかわからなかった住民が、気軽に悩みや不安を相談することができ、また早期支援に繋げることができる。	【地域福祉課】 右に記載	【地域福祉課】 設置箇所 25カ所 相談件数 H31 536件 R2 458件 R3 640件 R4 427件 R5 589件 R6 411件	【地域福祉課】 相談件数が減少している。他の相談機関との連携までできていないのが実情で、当センターの在り方について検討が必要である。	
26					【中央人権福祉センター】 生活困窮者自立相談支援事業費	中央人権福祉センター	【中央人権福祉センター】 ●相談者の属性や世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止める。	【中央人権福祉センター】 ●新規相談支援件数：344件	【中央人権福祉センター】 ●新規相談支援件数 H31年度：276件 R2年度：656件 R3年度：655件 R4年度：335件 R5年度：345件 R6年度：344件	【中央人権福祉センター】 包括的な支援体制を構築し、関係機関の役割分担を図る。また、支援者本人との信頼関係の構築に力点を置く。	
27					○	【中央人権福祉センター】 ●多機関協働事業 ●孤独・孤立対策推進員設置事業 ●地域食堂拠点・困り事解決支援事業（地域づくり事業）	中央人権福祉センター	【中央人権福祉センター】 ●多機関協働の調整役を担う相談支援包括化推進員を配置し、市全体の体制として支援の進捗状況等の把握と伴走支援を図る。 ●孤独・孤立対策推進員の配置とつながりサポーター養成を行い、支援が届いていない者・世帯を早期に支援につなげる。 ●地域食堂を拠点にした地域の支え合いと多様な主体の参画により、住民が主体的に地域課題の解決を試みる活動を創出するための支援を行う。 ●認知症地域支援推進員、支え合い推進員、相談支援員等間の連携を図り、相談体制を充実させるためのケース検討会を実施している。	【中央人権福祉センター】 ●相談支援包括化推進会議（重層的支援会議） 実施回数：11回 ●「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の関係者の相互連携・協働 ●つながりサポーター養成研修の麒麟のまち全域での実施。 ●地域食堂拠点・困り事解決支援事業の実施件数：4件	【中央人権福祉センター】 ●相談支援包括化推進会議の実施回数 R4年度：12回 R5年度：7回 R6年度：11回 ●つながりサポーター養成研修の実施回数 R4年度：1回 R5年度：11回 R6年度：19回 ●つながりサポーター新規登録人数 R4年度：41人 R5年度：212人 R6年度：365人 ●地域食堂拠点・困り事解決支援事業の実施件数 R4年度：0件 R5年度：3件 R6年度：4件	【中央人権福祉センター】 ●包括的な支援体制を構築し、関係機関の役割分担を図る。また、支援者本人との信頼関係の構築に力点を置く。 ●孤独・孤立により支援が必要な方を支援機関につなげるつながりサポーターの増加を図る。 ●地域食堂を通じて、住民の多様なニーズをくみ取り支援する仕組みづくりを強化する。
28					○	【中央包括支援センター】 包括支援センター運営事業	中央包括支援センター	【中央包括支援センター】 地域包括支援センターにおいて包括支援事業等を一体的に実施し、地域住民の健康の保持及び生活の安定に必要な支援を行って、地域の住民を包括的に支援する。	【中央包括支援センター】 相談・訪問による対応件数：11,366件	【中央包括支援センター】 地域に住む高齢者等に関する様々な相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的な支援が実施されるよう調整を行う。	【中央包括支援センター】 今後、高齢者人口の増加による相談件数の増加や複雑化・複合化する課題への対応が考えられます。支援が必要な人が早期に把握でき、対応できるよう多機関連携を進める必要があります。地域の様々な機関とともに必要な情報が提供されるよう窓口の周知に取り組む。

鳥取市 地域福祉推進計画関連事業 令和 6 年度実績

通し 番号	重点 取組	基本目標	基本計画	目指す姿	事業名 （※具体的な予算がついていない事業も可）	関係課	事業の目的と内容	R6実績	地域福祉計画期間（H31～R6）における具体的な成果	課題と今後の方針
29	○	相談支援と権利擁護体制の強化	基本計画（基本施策）1（重点）包括的支援体制の構築	（１）総合相談体制の充実〔重層・包括的相談支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援〕 【目指す姿】 ○関係者間の連携体制が進み、地域住民が抱える様々な生活課題に対する各種専門機関からの早期支援が行われています。 ○地域福祉の相談拠点が浸透し、地域住民から早期に様々な相談が行われ、さらに専門機関が連携して支援を行う体制が構築され、早期支援につながっています。	【障がい福祉課】 相談支援事業	障がい福祉課	【障がい福祉課】 管内の指定相談支援事業所に本市の相談支援事業を委託し、障がいのある人が、地域で安心して生活していくために必要となる障がい福祉サービス利用等の相談支援・調整等を行う体制を整備する。さらに、地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」を設置し、相談支援機能の強化を図る。	【障がい福祉課】 一般相談支援事業所での相談支援の実施 ●一般相談件数 35,006件 （7事業所 相談支援専門員20名）	【障がい福祉課】 障がいのある人が、地域で安心して生活していくために必要となる障がい福祉サービス利用等の相談支援・調整等を行う体制整備を進め、さらに、地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」を設置し、相談支援機能の強化を図ることができた。	【障がい福祉課】 今後とも、障がい福祉サービス利用等の相談支援・調整等を行う体制整備を進め、さらに、地域における相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」を設置し、相談支援機能の強化を図っていく。
30	○			【こども家庭センター】 子育て世代包括支援センター運営費、こども家庭支援事業費、ヤングケアラー支援事業費、家庭・婦人相談員設置費	こども家庭センター	【こども家庭センター】 こども家庭センターによる相談体制を充実し、様々な相談への早期対応と支援へとつなげる。	【こども家庭センター】 こそでてらず相談件数 6,653件 女性相談件数 1,576件	【こども家庭センター】 母子保健と児童福祉による、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」を設置し相談・支援体制の強化を図った。	【こども家庭センター】 母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、ボビュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、切れ目なく、漏れなく対応した相談・支援を継続する。	
31	○			（２）高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を超えた支援体制づくり 〔重層・包括的相談支援、多機関協働、参加支援〕 【目指す姿】 ○高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野を超えた複合的課題への対応力を強化するため、情報の共有、連携の強化等が進んでいます。 ○世帯全体の生活課題を「丸ごと」把握し、必要な支援を包括的に行う生活困窮者自立相談支援機関を中心とした、高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野横断的な支援体制が構築されています。	【地域福祉課】 地域共生社会推進事業（※R5より開始）	地域福祉課	【地域福祉課】 地域共生社会の実現を目指して、地域における課題解決や新たな社会資源創出のための総合調整を行う「地域共生社会推進会議（地域まるごと会議）」を開催する。	【地域福祉課】 ・「地域共生社会推進会議」を開催した。（開催数：1回）	【地域福祉課】 分野が異なる庁内外の関係部署・関係機関からなる委員の協議により、地域の現状や課題の把握と情報共有を進めることができた。 R5：1回開催 R6：1回開催	【地域福祉課】 継続して開催する。
32	○			【中央人権福祉センター】 ●（再掲）生活困窮者自立支援事業 ●（再掲）多機関協働事業 ●（再掲）地域食堂拠点・困り事解決支援事業（地域づくり事業）	中央人権福祉センター	【中央人権福祉センター】 ●相談者の属性や世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止める。 ●多機関協働の調整役を担う相談支援包括化推進員を配置し、市全体の体制として支援の進捗状況等の把握と伴走支援を図る。 ●地域食堂を拠点にした地域の支え合いと多様な主体の参画により、住民が主体的に地域課題の解決を試みる活動を創出するための支援を行う。	【中央人権福祉センター】 ●新規相談支援件数：344件 ●相談支援包括化推進会議（支援会議・重層的支援会議）の実施回数：11回 ●地域食堂が拠点となる困り事解決の仕組みづくり件数：4件	【中央人権福祉センター】 ●新規相談支援件数 H31年度：276件 R2年度：656件 R3年度：655件 R4年度：335件 R5年度：345件 R6年度：344件 ●相談支援包括化推進会議の実施回数 R4年度：12回 R5年度：7回 R6年度：11回 ●地域食堂拠点・困り事解決支援事業の実施件数 R4年度：0件 R5年度：3件 R6年度：4件	【中央人権福祉センター】 ●包括的な支援体制を構築し、関係機関の役割分担を図る。また、支援者本人との信頼関係の構築に力点を置く。 ●地域食堂を通じて、住民の多様なニーズをくみ取り、支援する仕組みづくりを強化する。	
33	○			【中央人権福祉センター】 ●（再掲）孤独・孤立対策推進員設置事業	中央人権福祉センター	【中央人権福祉センター】 ●孤独・孤立対策推進員の配置とつながりサポーター養成を行い、支援が届いていない者・世帯を早期に支援につなげる。	【中央人権福祉センター】 ●「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の関係者の相互連携・協働。 ●つながりサポーター養成研修の麒麟のまち全域での実施。	【中央人権福祉センター】 ●つながりサポーター養成研修の実施回数 R4年度：1回 R5年度：11回 R6年度：19回 ●つながりサポーター新規登録人数 R4年度：41人 R5年度：212人 R6年度：365人	【中央人権福祉センター】 孤独・孤立により支援が必要な方を早期に支援機関につなげるつながりサポーターの増加を図る。	
34		相談支援と権利擁護体制の強化	基本計画（基本施策）2 権利擁護機能の強化	（１）権利擁護支援センターの機能強化 【目指す姿】 ○家族等の支援を得ることが困難な認知症高齢者、親なき後の障がい者等の意思決定の支援の充実が図られているとともに、成年後見制度の利用促進についての、基本的な計画の作成を通じた、さらなる機能強化の検討が行われています。	【長寿社会課】 成年後見申立費用助成事業	長寿社会課	【長寿社会課】 成年後見制度の利用が必要で、家庭裁判所への後見等の申立に必要な費用を負担することが困難な人に対し、申立費用を助成する。	【長寿社会課】 成年後見申立数 17件（高齢者）	【長寿社会課】 成年後見制度の利用が必要で、家庭裁判所への後見等の申立に必要な費用を負担することが困難な人に対し、申立費用を助成した。	【長寿社会課】 引き続き、成年後見制度の利用が必要で、家庭裁判所への後見等の申立に必要な費用を負担することが困難な人に対し、申立費用を助成する。

通し 番号	重点 取組	基本目標	基本計画	目指す姿	事業名 (※具体的な予算がついてい ない事業も可)	関係課	事業の目的と内容	R6実績	地域福祉計画期間（H31～R6）における具 体的な成果	課題と今後の方針
35		相談支援と権 利擁護体制の 強化	基本計画（基本施 策）2 権利擁護機 能の強化	（１）権利擁護支援センターの 機能強化 【目指す姿】 ○家族等の支援を得ることが困 難な認知症高齢者、親なき後の 障がい者等の意思決定の支援の 充実が図られているとともに、 成年後見制度の利用促進につい ての、基本的な計画の作成を通 じた、さらなる機能強化の検討 が行われています。	【障がい福祉課】 障がい者成年後見制度利用支 援事業	障がい福祉課	【障がい福祉課】 知的障がいのある人や精神障がいがある人な どの判断能力が十分でない人について、本人 の財産管理や各種手続き等を、裁判所から選 任された者（成年後見人等）が対応し、本人 の権利擁護を図る。また、二親等以内の親族 がいない場合などにおいて、市長が後見開始 の申立てを行う。	【障がい福祉課】 市長申立件数 2件	【障がい福祉課】 継続して申し立て支援を行っており、金銭管 理・身上監護等で本人の生活の質の向上につ ながることができた。	【障がい福祉課】 今後とも、支援体制を密にしてさらなる質の 向上をめざしていく。
36					【長寿社会課】 とっとり東部権利擁護支援セ ンター運営事業費	長寿社会課	【長寿社会課】 判断能力が十分でない人の権利擁護や財産管 理に関する相談、成年後見制度の利用等の支 援を行う、とっとり東部権利擁護支援セン ター（アドサポセンターとっとり）への中核 機関の運営委託を行う。	【長寿社会課】 相談件数 872件 法人後見受任件数 86件	【長寿社会課】 判断能力が十分でない人の権利擁護や財産管 理に関する相談、成年後見制度の利用等の支 援を行う、とっとり東部権利擁護支援セン ター（アドサポセンターとっとり）への中核 機関の運営委託を行うとともに、相談先とし て周知を図った。	【長寿社会課】 引き続き、とっとり東部権利擁護支援セン ター（アドサポセンターとっとり）への中核 機関の運営委託を行うとともに、権利擁護に 関する相談先として周知を図っていく。
37				（２）市民後見人の育成促進 【目指す姿】 ○市民後見人の育成が進んでい ます。	【長寿社会課】 市民後見人養成事業	長寿社会課	【長寿社会課】 認知症等により判断能力の低下した人の財産 管理等を行う市民後見人を養成する。	【長寿社会課】 養成講座修了者 8人 市民後見人名簿登録者 8人 市民後見人選任 5人	【長寿社会課】 市民後見人養成講座を開催し、市民後見人 として選任される者が増加し成年後見の利用 促進に繋がった。	【長寿社会課】 市民後見人の待機者が多く、選任されるまで に時間がかかっている。また選任数も増え フォローアップ体制の見直しが必要。運営協 議会を開催し、課題解決に向け協議を行って いく
38				（３）虐待の防止と対応の強化 【目指す姿】 ○地域包括支援センター、障が い者虐待防止センター、こども 家庭相談センター等と地区で気 軽に相談できる常設型の場との 連携が進み、高齢者、障がい 者、児童等への虐待の未然防 止、早期発見や早期対応が進ん でいます。	【中央包括支援センター】 高齢者虐待対応 （高齢者虐待保護事業）	中央包括支援セ ンター	【中央包括支援センター】 虐待を受けている高齢者の生命の安全を図る とともに養護者への支援をおこなう。必要に 応じて高齢者の安全確保のために施設への一 時保護等をおこなう。	【中央包括支援センター】 高齢者虐待対応件数（83件） 高齢者虐待保護事業実績（生活管 理短期宿泊サービスの利用：9件、 やむを得ない事由による措置：1 件）	【中央包括支援センター】 虐待を受けている高齢者の生命の安全を図る とともに養護者への支援をおこなう。必要に 応じて高齢者の安全確保のために施設への一 時保護等を適切に実施することができた。	【中央包括支援センター】 引き続き、虐待を受けている高齢者の生命の 安全を図るとともに養護者への支援をおこな う。必要に応じて高齢者の安全確保のために 施設への一時保護等をおこなう。
39					【障がい福祉課】 障がい者虐待防止センターの 設置	障がい福祉課	【障がい福祉課】 障がいのある人への虐待に対応するため、障 がい福祉課内に障がい者虐待防止センターを 設置し、相談・支援・調査等を行う。	【障がい福祉課】 虐待対応件数 ●相談・通報・届出受理件数 21件 ●虐待を受けたまたは受けたと 思われると判断した件数 5件	【障がい福祉課】 障がい福祉課内に障がい者虐待防止センター を設置し、適切に相談・支援・調査等を行う ことができた。	【障がい福祉課】 今後とも、障がい福祉課内に障がい者虐待防 止センターを設置し、適切に相談・支援・調 査等を行っていく。
40					【こども家庭相談センター】 児童家庭相談受付 子育て相談ダイヤル 要保護児童対策地域協議会の 運営	こども家庭セン ター	【こども家庭センター】 児童の健全な育成を確保するため、育児に不 安を抱える保護者等の相談に応じるととも に、関係機関が連携して虐待の未然防止及び 早期発見を図り、また、要保護児童等への支 援を実施するため、関係機関で組織する要保 護児童対策協議会を設置し運営した。	【こども家庭センター】 通告・相談 572件 要保護児童対策地域協議会個別支 援会議 188回	【こども家庭センター】 児童に関係する学校、保育園、民生児童委 員等関係機関に要保護児童対策地域協議会の 周知を図ったことにより、連携が強化でき、 支援へと繋ぐことができた。	【こども家庭センター】 虐待通告件数の増加やヤングケアラーの問題 など、厳しい家庭環境に置かれている児童は 依然として存在しており、支援が必要な児童 の早期発見、早期支援に取り組んでいく。
41			基本計画（基本施 策）3 情報提供体 制の充実	【目指す姿】 ○日常生活において、必要な時 に必要な福祉情報を得られるよ う、様々な媒体等を活用した情 報提供が行われています。	【地域福祉課】 ふれあいのまちづくり事業	地域福祉課	【地域福祉課】 地域福祉の推進を目的に、市社会福祉協議会 が行う事業活動に補助金を交付し、充実・活 性化を図る。	【地域福祉課】 ・各種相談事業の実施 86回 ・小地域ネットワーク事業 0件	【地域福祉課】 相談件数 H31 281件 R2 307件 R3 395件 R4 211件 R5 198件 R6 86件	【地域福祉課】 引き続き各種相談体制の整備及び出前講座・ 研修会を実施し、地域住民が安心して生活で きる環境づくりに取り組めるよう、補助金を 交付し、充実・活性化を図る。

通し 番号	重点 取組	基本目標	基本計画	目指す姿	事業名 (※具体的な予算がついてい ない事業も可)	関係課	事業の目的と内容	R6実績	地域福祉計画期間（H31～R6）における具 体的な成果	課題と今後の方針
42		相談支援と権 利擁護体制の 強化	基本計画（基本施 策）3 情報提供体 制の充実	【目指す姿】 ○日常生活において、必要な時 に必要な福祉情報を得られるよ う、様々な媒体等を活用した情 報提供が行われています。	【中央包括支援センター】 介護予防教室等	中央包括支援セ ンター	【中央包括支援センター】 介護予防出前講座やおたっしや教室など介護 予防活動につながる地域での活動について、 市報やチラシにより情報提供。また、認知症 に対する正しい知識や理解者を増やすため 「認知症サポーター養成講座」の実施につい てお知らせしている。	【中央包括支援センター】 市報、チラシ、ホームページ作成 ・出前講座 開催回数232回、 延べ参加者数3,737人 ・おたっしや教室 参加者数41 5人 ・認知症サポーター養成講座開催 回数 20回 受講者数470名	【中央包括支援センター】 （再掲）・介護予防出前講座：地区公民館等 での出前講座の開催を通じて高齢者等へ介護 予防に関する知識の普及啓発が図られた。 ・おたっしや教室：教室終了後は、運動機 能、口腔機能、主観的健康観は改善傾向。 （再掲）・認知症サポーター養成講座：地域 住民や企業、学生などを対象に認知症サポ ーター養成講座を継続して取り組んできた。 R6には、新たに認知症ステップアップ講座 を企画し、充実を図った。チームオレンジの 検討や活動の留意点についてともに検討する 機会を設けた。	【中央包括支援センター】 （再掲）・介護予防出前講座：出前講座の申 込状況に地域差があるため、様々な地域で出 前講座を活用していただけるよう周知方法を 検討していく必要がある。 ・おたっしや教室：教室終了後は閉じこもり 傾向となり身体機能低下につながる方がある ため、機能低下の現状を把握しつつ教室後閉 じこもりのリスクが高い方へのフォロー方法 について検討する。 （再掲）・認知症サポーター養成講座：認知 症サポーター養成講座の講師役である認知症 キャラバン・メイトの後方支援を継続して行 う。また、より講座の充実を図るため、認知 症キャラバン・メイトと意見交換を行いなが らスライドの改訂を行う。
43		地域で安心し て暮らせる基 盤づくり	基本計画（基本施 策）1 社会福祉法 人・福祉事業所の公 益活動の促進	【目指す姿】 ○社会福祉法人・福祉事業所 が、地区を単位とする福祉ネッ トワークに参加し、有する機能 を活用した地域貢献活動が積極 的に行われています。	【障がい福祉課】 地域自立支援協議会設置事業 地域活動支援センターの設置	障がい福祉課	【障がい福祉課】 障がいのある人が地域で生活を営む上での地 域課題を関係機関で情報共有し、その課題の 解消等に取り組むことにより、障がいのある人 が自立した日常生活及び社会生活を営むこと ができる社会の実現に資することを目的とす る。 障がいのある人が、地域活動支援センターで 創作活動や生産活動、社会との交流活動等 を行うことにより、社会参加の促進を図る。	【障がい福祉課】 地域自立支援協議会開催状況 ●運営会議 5回 ●報告会（兼研修会） 1回 ●部会（7部門）及び ワーキング（5部門）61回 地域活動支援センター利用状況 ●サマーハウス 延べ4,853人 ●ほっこり 延べ1,129人	【障がい福祉課】 【地域自立支援協議会】 障がいのある人 が地域で生活を営む上での地域課題を関係機 関で情報共有し、その課題の解消等に取り組む ことができた。 【地域活動支援センター】 地域活動支援セ ンターが1箇所から2箇所へと増え、聴覚障 害者への対応も可能となったことで、更なる 充実した支援につながっている。	【障がい福祉課】 【地域自立支援協議会】 障がいのある人 が地域で生活を営む上での地域課題を関係機 関で情報共有し、今後ともその課題の解消等 に取り組んでいく。 【地域活動支援センター】 地域活動支援セ ンターで創作活動や生産活動、社会との交流 活動等を行い、社会参加の促進を図るなど、 更なる充実した支援につなげていく。
44			基本計画（基本施 策）2 高齢、障が い及び子育て支援の 分野を超えたサービ スの展開	【目指す姿】 ○ひきこもりや孤立している人 など、制度の狭間にいる人に寄 り添ったサービスの開発が進ん でいます。	【地域福祉課】 地域・福祉活動コーディネ ーター設置事業 （地域福祉基金事業補助金）	地域福祉課	【地域福祉課】 地域福祉活動等（団体等の連絡調整・活動及 び育成支援、相談業務、福祉マップづくり） を行う「地域・福祉活動コーディネーター」 を地区社会福祉協議会単位に配置し支援す る。 ※未配置の「地区コーディネーター」とは異 なる。	【地域福祉課】 6地区で実施	【地域福祉課】 地域福祉活動等を行う人材を地区社会福祉協 議会単位に配置し、活動に対する支援を行っ た。 H31（R1）継続9地区 R2 継続7地区 R3 継続6地区 R4 継続6地区 R5 継続5地区 R6 継続6地区	【地域福祉課】 今後配置される予定の「地区コーディネ ーター」との整理
45					【中央人権福祉センター】 ●参加支援事業 ●地域食堂拠点・困り事解決 支援事業（地域づくり事業） （再掲）	中央人権福祉セ ンター	【中央人権福祉センター】 既存の社会参加に向けた支援では対応できな い本人や世帯のニーズに対応するため、地域 資源等を活用し社会との繋がり作りに向けた 支援を行う。 地域食堂を拠点にした地域の支え合いと多様 な主体の参画により、住民が主体的に地域課 題の解決を試みる活動を創出するための支援 を行う。	【中央人権福祉センター】 社会的孤立にある人を居場所へ繋 いだ件数 18件 地域食堂が拠点となる困りごと解 決の仕組みづくり件数 4件	【中央人権福祉センター】 ・参加支援事業の件数 R4年度：5件 R5年度：18件 R6年度：18件 ・地域食堂拠点・困り事支援事業の実施件数 R4年度：0件 R5年度：3件 R6年度：4件	【中央人権福祉センター】 地域食堂を通じて、住民の多様なニーズをく み取り支援する仕組みづくりを強化する。
46					（中央人権福祉センター） （再掲）孤独・孤立対策推進 事業	中央人権福祉セ ンター	【中央人権福祉センター】 ●孤独・孤立対策推進員の配置とつながりサ ポーター養成を行い、支援が届いていない 者・世帯を早期に支援につなげる。	【中央人権福祉センター】 ●「孤独・孤立対策官民連携プ ラットフォーム」の関係者の相互 連携・協働。 ●つながりサポーター養成研修の 麒麟のまち全域での実施。	【中央人権福祉センター】 ●つながりサポーター養成研修の実施回数 R4年度：1回 R5年度：11回 R6年度：19回 ●つながりサポーター新規登録人数 R4年度：41人 R5年度：212人 R6年度：365人	【中央人権福祉センター】 孤独・孤立により支援が必要な方を早期に支 援機関につなげるつながりサポーターの増加 を図る。

通し 番号	重点 取組	基本目標	基本計画	目指す姿	事業名 (※具体的な予算がついていない事業も可)	関係課	事業の目的と内容	R6実績	地域福祉計画期間（H31～R6）における具体的な成果	課題と今後の方針
47	地域で安心して暮らせる基盤づくり	基本計画（基本施策）3 福祉人材の確保・育成	基本計画（基本施策）3 福祉人材の確保・育成	【目指す姿】 ○実習生の積極的な受け入れが進み、地域福祉を担う人材の確保・育成が進んでいます。	【中央包括支援センター】 実習受け入れ	中央包括支援センター	【中央包括支援センター】 保健師・看護師養成、訪問看護師実習、社会福祉士養成について、地域包括支援センターで実習生を受け入れ	【中央包括支援センター】 各地域包括支援センターでの実習受入 ・鳥取看護大学 ・鳥取県看護協会訪問看護師 ・社会福祉士養成大学	【中央包括支援センター】 継続的に実習を受け入れ人材育成を行った。	【中央包括支援センター】 引き続き人材確保の観点から、実習の受け入れを行う。
48					【保健総務課】 学生実習受け入れ	保健総務課 健康づくり推進課	【保健総務課】 ・保健医療福祉分野の人材育成を目的として、学生実習の受け入れを行っている。 ・実習及び見学等の企画、連絡調整、業務概要及び事業等の説明、実習指導等。	【保健総務課】 ・公衆衛生看護実習：4校 延212名 【健康づくり推進課】 ・歯科衛生士養成施設臨地実習：1校 延22名 ・管理栄養士養成施設公衆栄養学実習：2大学 延30名	【保健総務課】 学生実習の受入は継続して実施。令和4年度・令和6年度に受入校が増加。各校からの受入依頼には対応できしており、保健医療福祉分野の人材育成・確保に寄与した。	【保健総務課】 各校からの受入依頼に応じて計画する。
49					【幼児保育課】 ・保育実習、教育実習の実習生受け入れ ・小児看護実習の実習生受け入れ	幼児保育課	【幼児保育課】 ・養成校、高等学校の実習依頼、目的に応じ実習生を受け入れ、将来の現場を担う人材育成、確保につなげる。	【幼児保育課】 《養成校》 保育所実習17園33人 幼稚園実習 2園7人 小児看護実習4園14人 地域で暮らす子どもを支える実習 保育所実習 9園36人 地域施設実習2施設6人 《高等学校》 保育所実習 1園7人	【幼児保育課】 看護師養成校のカリキュラム改正に伴い、地域施設での実習生受け入れが追加されR5より、地域子育て支援センター等での受け入れを実施した。	【幼児保育課】
50			基本計画（基本施策）4 当事者の社会参加の促進・移動手段の確保	【目指す姿】 ○誰もが社会参加しやすい環境づくりが進んでいます。 ○日常の買い物や医療機関への受診などの交通手段として、公共交通ではカバー困難な移動ニーズにきめ細かく対応するNPO やボランティアを主体とする移送サービスが継続しています。	【長寿社会課】 介護支援ボランティア事業（再掲）	長寿社会課	【長寿社会課】 65歳以上の高齢者が、ボランティア活動を通じて地域貢献や社会参加をすることで、より元気になることを目的とする。	【長寿社会課】 受入機関 95施設 登録者数206人 活動ポイント22名	【長寿社会課】 コロナ禍の影響で、受入施設、活動人数の制限があり活動数が減少していたが、5類以降徐々に活動が、活発になっている。	【長寿社会課】
51					【障がい福祉課】 就労移行支援事業及び就労継続支援事業	障がい福祉課	【障がい福祉課】 一般就労が困難な障がいのある人に対して、一般就労に必要な知識・能力の向上に必要な訓練を行うために、就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用促進を図る。	【障がい福祉課】 就労移行支援事業利用状況 延べ294人/月 就労継続支援A型事業利用状況 延べ2,434人/月 就労継続支援B型事業利用状況 延べ18,308人/月	【障がい福祉課】 利用者数は増加傾向にあり、就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用促進を図ることができた。	【障がい福祉課】 今後とも、就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用促進を図っていく。
52					【生活福祉課】 生活困窮者自立支援事業	生活福祉課	【生活福祉課】 被保護者に対する自立支援策を強化するため、生活福祉課内に就労相談支援員1名を配置するとともに、事業者に委託し就労準備支援を行う。	【生活福祉課】 就労支援相談員、ハローワークの就労支援ナビゲーター及び委託先の就労支援員とケースワーカーとがそれぞれ連携し、被保護者の就労に向けた支援を行い、のべ229名が参加した。	【生活福祉課】 就労を開始した人数 H31:70人 R2 : 49人 R3 : 54人 R4 : 56人 R5 : 66人 R6 : 56人	【生活福祉課】 引き続き関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況やニーズに応じた就労支援を行い、被保護者の自立に向けた取り組んでいく。

鳥取市 地域福祉推進計画関連事業 令和6年度実績

通し 番号	重点 取組	基本目標	基本計画	目指す姿	事業名 (※具体的な予算がついてい ない事業も可)	関係課	事業の目的と内容	R6実績	地域福祉計画期間（H31～R6）における具 体的な成果	課題と今後の方針
53		地域で安心し て暮らせる基 盤づくり	基本計画（基本施 策）4 当事者の社 会参加の促進・移動 手段の確保	【目指す姿】 ○誰もが社会参加しやすい環境 づくりが進んでいます。 ○日常の買い物や医療機関への 受診などの交通手段として、公 共交通ではカバー困難な移動 ニーズにきめ細かく対応する NPO やボランティアを主体とす る移送サービスが継続していま す。	【文化交流課】 ①市報のダイジェスト版の作 成（文化交流課） ②「やさしい日本語」による 生活関連情報の提供（文化交 流課・広報室） ③市公式ウェブサイトの多言 語翻訳による閲覧と、ページ の音声案内（広報室） ④とっとり市報の「声の広報 （カセットテープ又はCD）」 版と「点字広報」版を毎月1 回発行（広報室）	文化交流課	【文化交流課】 ①在留外国人の支援を目的に、市報に掲載さ れた情報の中で生活に関連のある情報を抜粋 し、英語、中国語、やさしい日本語等で記載 したダイジェスト版を作成する。 ②在留外国人の支援を目的に、生活に関連が 深い分野の行政情報を、やさしい日本語を用 いて総合的に伝える「やさしい日本語サイ ト」を運用する。 ③外国人や障がい者支援を目的に、機械翻訳 や音声案内による閲覧サービスを提供する。 ④とっとり市報の「声の広報」版は点字の読 めない視力障がい者、「点字広報」版は重度 の視力障がい者の該当世帯へ郵送する。	①各言語ごとに、月1回（年間1 2回）作成 ②サイトを開設した。災害、ごみ の捨て方、障害福祉など、計32 のコンテンツを掲載。 ③年間を通じて当該サービスを利用 できるように、運営を行った。 ④年間を通じて毎月発行、郵送。	【文化交流課】 令和4年度、市公式HPに「やさしい日本語 サイト」を開設した。行政情報をやさしい日 本語を用いて在留外国人を含む市民に分かり やすく伝えることを目的とするもので、この サイトの作成を通じて市職員が分かりやすく 情報を発信することの意識づけにもなった。	【文化交流課】
					【交通政策課】 鳥取市交通空白地有償運行者 支援事業		【交通政策課】 公共交通空白地域における生活交通の確保を 目的として、NPO法人等が運行する共助交通 を支援する。	【交通政策課】 運行経費対する支援：7団体 うち運行管理業務の支援：6団体	【交通政策課】 H31年度に新たに1団体（大和地区）、令和 3年度に2団体（国英地区・佐治地区）、令 和4年度に2団体（散岐地区・用瀬地区）が 共助交通の運行を開始した。団体への運行支 援を通じて地域での外出しやすい交通手段の 確保を図った。 令和6年度より、運行管理業務の支援を開始 した。	【交通政策課】 引き続き、まちづくり協議会やNPO法人等 が行う「交通空白地有償運送」の運行経費に 対する支援（7団体）を実施するとともに、 共助交通の運行管理業務をサポートする体制 づくりを行う。
55			基本計画（基本施 策）5 福祉と連携 したまちづくりの促 進	【目指す姿】 ○買い物困難地域での買い物支 援が進んでいます。 ○住み慣れた地域で自分らしく 暮らせるように、心と身体の健 康づくりが進んでいます。 ○高齢者や障がい者等の消費者 被害を防ぐ見守り体制や、消費 者教育・啓発が進んでいます。 ○避難行動要支援者支援制度の 普及が進み、「支え愛マップ」 を活用し、支援が必要な人の避 難体制づくりが構築されていま す。 ○高齢者、障がい者等の農業で の就労（農福連携）や常設型の 地区サロン等での農作物の活用 が進み、農業分門と福祉部門の 連携が進んでいます。	【地域福祉課】 避難行動要支援者支援制度普 及促進事業費	地域福祉課	【地域福祉課】 要支援対象者をまとめた「避難行動要支援者 対象者名簿情報」を作成。この名簿情報を地 域の支援組織（自治会、自主防災会、民生児 童委員、地区社会福祉協議会等）に提供し、 要支援者の存在を認識していただくとも に、支援が必要な対象者に対し、登録及び個 別避難計画作成勧奨を行っていただく。	【地域福祉課】 令和5年度登録者数 4,304人 令和6年度登録者数 3,797人	【地域福祉課】 登録者数推移 H31（R1） 5,839人 R2 5,408人 R3 5,053人 R4 4,674人 R5 4,304人 R6 3,797人 ※新規登録者数より、死亡や施設入所などの 自然減少者数の方が多く、登録者数は減少傾 向にある。 《参考》 各年度新規登録者数 H31（R1） 134人 R2 86人 R3 96人 R4 67人 R5 92人 R6 73人	【地域福祉課】 ・真に支援を必要としている方の把握及び個 別避難計画の作成 ・避難行動要支援者名簿情報及び個別避難計 画の有効活用（避難訓練、支え愛マップ等に 活用） ・幅広い制度の周知及び啓発
					【地域福祉課】 わか町支え愛活動支援事業 （再掲）		【地域福祉課】 町内会、集落単位で取り組まれる災害時の要 援護者避難体制及び平常時の見守り体制の構 築を支援することにより、身近な地域で安心 安全な生活基盤の整備を行う。 （補助対象内容） 支え愛マップの作成、個別避難訓練の実施、 平常時の見守り体制の構築、支え合い愛会議 の開催等	【地域福祉課】 補助実績なし	【地域福祉課】 H31（R1） 支援事業4団体 ステップアップ事業4団体 R2 実績なし R3 実績なし R4 支援事業4団体 R5 ステップアップ事業1団体 R6 実績なし	【地域福祉課】 ・支え愛マップづくり単独の事業ではなく、 避難行動要支援者支援制度、避難訓練と連動 した「パッケージ」としての事業展開を進め る。 ・関係部署と連携して、地域におけるネット ワークづくりや福祉学習につなげる。
56						地域福祉課				

鳥取市 地域福祉推進計画関連事業 令和6年度実績

通し 番号	重点 取組	基本目標	基本計画	目指す姿	事業名 （※具体的な予算がついてい ない事業も可）	関係課	事業の目的と内容	R6実績	地域福祉計画期間（H31～R6）における具 体的な成果	課題と今後の方針
57		地域で安心し て暮らせる基 盤づくり	基本計画（基本施 策）5 福祉と連携 したまちづくりの促 進	【目指す姿】 ○買い物困難地域での買い物支 援が進んでいます。 ○住み慣れた地域で自分らしく 暮らせるように、心と身体の健 康づくりが進んでいます。 ○高齢者や障がい者等の消費者 被害を防ぐ見守り体制や、消費 者教育・啓発が進んでいます。 ○避難行動要支援者支援制度の 普及が進み、「支え愛マップ」 を活用し、支援が必要な人の避 難体制づくりが構築されていま す。 ○高齢者、障がい者等の農業で の就労（農福連携）や常設型の 地区サロン等での農作物の活用 が進み、農業分門と福祉部門の 連携が進んでいます。	【健康づくり推進課】 しゃんしゃん体操、フレイル 予防	健康づくり推進 課	【健康づくり推進課】 健康寿命の延伸のため、活動的な高齢者を増 やすことや、ふれあいのあるあたたかい地域 づくりを目的として、しゃんしゃん体操を地 域で普及する。	【健康づくり推進課】 普及員養成講座28名修了 実施回数：1,462回 延参加人数：20,990人	【健康づくり推進課】 H31～R6までのしゃんしゃん体操普及員養成 講座で68名の普及員を養成した。	【健康づくり推進課】 〔課題〕普及員の高齢化に伴い、しゃんしゃ ん体操教室の継続が困難となり、閉じこもり 傾向に至る人もある。 〔今後の方針〕早めに必要な支援につなげて いくことができるシステム作りを行う。
58					【市民総合相談課】 地域見守りネットワーク構築 事業	市民総合相談課	【市民総合相談課】 高齢者や障がいのある人等を地域で見守り、 消費者被害の未然防止・早期発見及び拡大防 止を図る。 関係機関と連携した「消費者安全確保地域協 議会」の設置を目的としたもの。	【市民総合相談課】 ・「かしこい消費者になるための 出前講座」の開催 （28回、780名参加） ・鳥取市消費者見守りネットワ ーク協議会研修会の開催 （1回、26名参加）	【市民総合相談課】 令和5年12月に「鳥取市消費者見守りネッ トワーク協議会」を設置した。 自治会や老人クラブなどの地域や団体を対象 とした出前講座等の啓発活動を実施するとと もに、関係機関より、消費者被害に関する相 談を受け、対応策について助言を行い、緊急 を要する案件については、弁護士へつなぐな ど、連携による消費者被害の未然防止・早期 発見及び拡大防止に努めた。	【市民総合相談課】 鳥取市消費者見守りネットワーク協議会の認 知度向上を図るため、今後も関係機関の主催 する研修会等に出向き、見守りネットワー ク協議会の周知に努めるとともに、連携による 被害防止の取組を強化する。
59			基本計画（基本施 策）6 企業の社会 貢献活動の促進	【目指す姿】 ○企業からの社会貢献活動の取 組が積極的に行われています。 ○企業からの寄附による社会貢 献が進んでいます。	【中央人権福祉センター】 ●（再掲）地域食堂ネッ トワーク運営費 ●フードサポート事業 ●（再掲）孤独・孤立対策推 進員設置事業	中央人権福祉セ ンター	【中央人権福祉センター】 ●地域食堂ネットワークが、支援企業から提 供された食料を受け入れ、集約管理し効果的 に配分する。 ●企業等から提供された食材を活用し、地域 食堂及び生活困窮者への支援の強化を図る。 ●官民連携プラットフォームの活動の強化に より、孤独・孤立対策の推進を図る。	【中央人権福祉センター】 ●地域食堂支援団体の数：64団体 ●「孤独・孤立対策官民連携プ ラットフォーム」の関係者の相互 連携・協働。 ●つながりサポーター養成研修の 麒麟のまち全域での実施。	【中央人権福祉センター】 ●支援団体数 H31年度：26団体 R2年度：30団体 R3年度：40団体 R4年度：53団体 R5年度：61団体 R6年度：64団体 ●受入食材総量 R3年度：27.5 t R4年度：25.7 t R5年度：39.8 t R6年度：35.1 t ●つながりサポーター養成研修の実施回数 R4年度：1回 R5年度：11回 R6年度：19回 ●つながりサポーター新規登録人数 R4年度：41人 R5年度：212人 R6年度：365人	【中央人権福祉センター】 ●地域食堂ネットワークが、支援企業から提 供された食料の受け入れ、集約管理、配分を する。 ●企業等から提供された食材を活用し、地域 食堂及び生活困窮者への支援の強化を図る。 ●官民連携プラットフォームの活動の強化に より、孤独・孤立対策の推進を図る。
60			基本計画（基本施 策）7 再犯防止施 策の推進 ≪鳥取市再犯防止推 進計画≫	【目指す姿】 ○犯罪をした者等が、孤立する ことなく、再び社会を構成する 一員となることができる地域づ くりが進んでいます。	【地域福祉課】 更生保護団体補助金	地域福祉課	【地域福祉課】 更生保護活動を行っている関係団体に補助金 を交付することにより、更生保護事業の充実 を図る。	【地域福祉課】 補助金を交付した団体 ・鳥取保護区保護司会 ・鳥取県更生保護給産会 ・鳥取県更生保護観察協会 保護司面接会場として地区公民館 などの施設を提供	【地域福祉課】 各団体への活動補助のほかに毎年7月1日に は「社会を明るくする運動」の出発式の運営 補助にも携わり再犯防止にかかる啓発を行っ た。	【地域福祉課】 保護司及び、BBS、女性会等の担い手確保
61					【関係課】 刑務所出所前講習	地域福祉課	【関係課】 鳥取刑務所からの満期出所又は仮出所後、ス ムーズに社会の一員となれるよう、住民票等 手続きや、福祉サービスの紹介を行う。	【関係課】 仮出所前講習 10回 満期出所前講習 11回	【関係課】 講習回数 R3 18回 R4 18回 R5 21回 R6 22回	
62					【中央人権福祉センター】 ●就労準備支援事業	中央人権福祉セ ンター	【中央人権福祉センター】 ●就労準備支援事業 一般就労に向けた日常生活・社会生活・経済 的自立のための訓練を行う。	【中央人権福祉センター】 ●就労準備支援件数（うち就職人 数） 10件（5人）	【中央人権福祉センター】 ●就労準備支援件数（うち就職人数） H31年度：2件（0人） R2年度：8件（2人） R3年度：7件（5人） R4年度：2件（1人） R5年度：2件（1人） R6：10件（5人）	【中央人権福祉センター】 一般就労に向けた日常生活・社会生活・就労 経済的自立のための訓練を行う。

通し 番号	重点 取組	基本目標	基本計画	目指す姿	事業名 (※具体的な予算がついていない事業も可)	関係課	事業の目的と内容	R6実績	地域福祉計画期間（H31～R6）における具体的な成果	課題と今後の方針
63		地域で安心して暮らせる基盤づくり	基本計画（基本施策）7 再犯防止施策の推進 «鳥取市再犯防止推進計画»	【目指す姿】 ○犯罪をした者等が、孤立することなく、再び社会を構成する一員となることができる地域づくりが進んでいます。	【保健医療課】 ・個別相談 ・アルコール・薬物 ・ギャンブル等家族教室、専門相談	保健医療課	【保健医療課】 依存症について正しい知識を得るとともに、課題への回復に向け取り組めるよう支援する。	【保健医療課】 ・個別相談：実21人、延111人 ・アルコール・薬物・ギャンブル等家族教室：実27人、延53人 ・アルコール・薬物・ギャンブル等専門相談：実13人、延13人	【保健医療課】 依存症支援拠点機関、関係機関・団体との連携による普及啓発や相談支援を行った。	【保健医療課】 ・ギャンブル依存症についての報道が増えたためか、ギャンブルについての相談件数が増加。家族教室では当事者の体験談も交えて普及啓発に努める。 ・家族教室、専門相談は令和6年度より年2回土曜開催を開始。平日と比べ参加者数に大きな変動はなかったが、参加者の希望もあり令和7年度も継続。
64					【建築住宅課】 市営住宅関係 事業：なし	建築住宅課	【建築住宅課】 市営住宅関係 事業：なし			
65					【生涯学習・スポーツ課】 パトロール活動	生涯学習・スポーツ課	【生涯学習・スポーツ課】 鳥取市全ての青少年が夢や目標を持ち望ましい生活がおくれる環境を醸成すること。 地域の民生児童委員等、学校教育課児童生徒支援係や関係機関、小・中・高等学校生徒指導連盟と連携をとりながら、随時「巡回パトロール」を実施し、小・中義務教育学校・高・特別支援学校及び各種学校の教員、福祉相談センターの職員、保護司、民生児童委員、各種団体、企業、BBS等の協力者と共に年間計画に沿って「街頭パトロール」を実施している。	【生涯学習・スポーツ課】 巡回パトロール 171回 街頭パトロール 61回	【生涯学習・スポーツ課】 街頭パトロールや巡回パトロールを通じて、非行傾向や問題行動のみならず、登下校中の高校生や街中で出会う少年たちへの声かけを継続して行うなどの地道な声かけの成果もあり、鳥取駅周辺で蟻集する少年たちがほとんど見かけることがなくなり、安全・安心な環境づくりの醸成に努めることができている。	【生涯学習・スポーツ課】 巡回パトロール、街頭パトロール等の実施により、青少年の健全な育成環境を整えていくために担当課として支援していく。
66					【総合教育センター】 児童生徒支援事業	総合教育センター	【総合教育センター】 ・不登校、いじめや暴力行為等の問題行動の背景には、児童虐待や貧困等の児童生徒を取り巻く環境の問題が複雑に絡み合っており、学校だけではなく専門機関や地域等の連携した対応が求められる。スクールソーシャルワーカーは、児童生徒が置かれた様々な環境の問題への働きかけを学校や関係機関と協働して行い、その環境改善を図る。	【総合教育センター】 スクールソーシャルワーカー9名配置 ・学校訪問回数1124回 ・ケース会議等出席回数132回 ・保護者面談100件	【総合教育センター】 不登校、いじめ、虐待、貧困等、学校生活に悩む児童生徒への支援の充実を図るために令和元年度より各スクールソーシャルワーカーが中学校区を担当し、巡回訪問を定期的に行った。令和6年度より9名に増員し、30時間勤務2名を統括として位置づけ、関係機関等への円滑な連携を図りながら教員以外の支援にもつなげるように努めた。	【総合教育センター】 不登校児童生徒及びその保護者の支援ニーズを把握し、誰一人取り残さないように学びの機会の確保を行っていく。

」